

令和3年度 第2回野々市市上下水道事業経営審議会 会議録概要

◆日時 令和3年10月14日(木) 午後2時から午後3時

◆場所 野々市市役所庁舎2階201会議室

◆出席者

委員7名

藤田会長、澤村副会長、田中委員、西田委員、北村委員

岡田委員、前田委員 (東委員 欠席)

事務局5名

中藪土木部長、鶴見上下水道課長、北課長補佐、鶴来課長補佐、小杉係長

◆会議内容

開会	
あいさつ	中藪土木長よりあいさつ
審議	<p>事務局より資料に基づいて説明 主な質疑応答は以下のとおり</p> <p>(委員) 主婦としては、前回は申し上げたとおり一気に上げるということは避けてほしい。上げざるを得ないという状況はとも理解できる。上げ幅を少なく、徐々に上げていくということがいいのではないか。改定率については、一律でいいと思う。下水道使用料を上げたくない使用者は、節水する必要があるということか。</p> <p>(事務局) 本来であれば、企業経営という観点で事業を行っているので黒字経営を目指すということが大前提になるが、3割近いアップとなると、皆さんの生活がコロナ禍などで苦しい時期に、さらに負担をお願いすることになる。一気に上げることは避けたいと考えている。節水については必要と考えており、ホームページや広報等で周知していきたい。</p> <p>(委員) 17%の引上げを令和7年度までの5年間とした場合、下水道財政は問題ないのか。次の5年間にさらに上げるということか。</p> <p>(事務局) 12%では資金がどんどん減っていき、17%で現状維持、22%で資金が増えていくという見込みである。令和3年度以降の5年間で、資金を3億円確保しておけば、運営していけると考えている。今回引上げを行い、その後3年から5年の間に、経営状況等を確認のうえ再度審議いただきたい。</p>

(委員)

前回、一般家庭の使用水量の平均は月 20 m³くらいと説明があった。基本料金と超過料金で改定率を分けた試算を見ると、使用水量が月 20 m³あたりのところは安くなる。使用水量が 300 m³、500 m³、1,000 m³になるのは主に事業所になると思うが、そこに多めに負担していただくという訳にはいかないか。そうすると、一般家庭は少し助かる。

(事務局)

野々市は、平均年齢も若く、核家族も昔と比べかなり増えているので、月 20 m³ぐらいの使用量の家庭が多い。全国的に、一般家庭の平均と言われるものも、月 20 m³から 30 m³ぐらいで統計が出されている。改定率を変えるということも考え方の一つであるが、今回は負担増を公平にお願いするため改定率を一律にしたいと考えている。

(委員)

そもそも、一般会計から企業会計へ赤字を補てんするという考え方自体が間違いで、企業会計は自分の収入で運営していくことが基本だと思う。事業運営に最低限必要な資金 3 億円以上確保するためには 17%以上の引き上げが必要と資料にある。以上ということではなくて、とりあえず 17%。今回はそれが妥当ではないか。

(事務局)

まずは事業運営ができる資金を確保すべきであろうと考えている。今後、起債の償還が進み、利率が高い時の借入利息も減ってくるので、もう少し企業経営自体も安定してくると思う。

(委員)

何年ごとに使用料の見直しを行うという考え方がはっきりしていないから、こんな時に、いきなりこんな議論になる。何年も改定を放置するのではなく、少なくとも 3 年から 5 年ごとに、下水道事業の損益はどうなるんだろうということを見るべきではないか。5 年も 10 年もほったらかしておいて、いきなり上げるとなると、当然上がる率は高くなる。そうならないように、その上げ率を平準化させるためにも、見直す期間というのはもっと厳密にやって欲しい。

(事務局)

一般会計からの赤字補てんがあったから、10 年間見直しを見送っていたというのはご指摘のとおり。見直し期間については、国土交通省等から方針が示されているので、今後は 3 年から 5 年ごとに料金を見直していきたい。

	<p>(委員)</p> <p>企業として見ると 17%というのは最低限必要な水準なんだろうと思う。支出の見直しや、市としてどういう取り組みをしていくことで、この数字にする、ということを市民にしっかり開示し、訴えていけば、ある程度納得を得られるのではないか。私たちは、下水道だけの料金で支払っているという風にあまり意識してないので、上下水道合わせていくらになるのかということ、他市にいる友人と比較している場合が多いので、その面で大きく見劣りしないのであれば、17%という数字でもご納得いただけるのではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>支出の見直しについては、減価償却費と処理場の費用が支出の多くを占めているため、これ以上の大幅な削減は難しい状況ではあるが、人員の削減なども行っているところである。</p> <p>(委員)</p> <p>次の見直し期間をはっきり決めておいた方がよいのではないか。確実に3年ごとか、5年ごとに見直しを行うといった、条件付きの引き上げという答申をしたい。</p> <p>(会長)</p> <p>答申案の作成は事務局に委任したい。事務局は、見直し期間についても答申に反映させた形にしてほしい。答申案ができた時点で私と副会長が承認したうえで市長に答申するというところでどうか。</p> <p style="text-align: center;">(委員全員、挙手により賛成)</p>
閉会	<p>審議会終了後、事務局で答申案を作成する。会長と副会長が承認した後、市長へ答申を行う。</p>